

「歩きたくなるまちづくり」を進めています

～浅川下流右岸(平山中学校近く)にトイレを設置

市民の皆さまから安心して運動や散策をするには、ベンチやトイレがあると良いというご要望が多く寄せられていることから、浅川下流の平山中学校付近の堤防上にトイレを整備しました。

今回、トイレを整備したのは、昨年、堤防工事にあわせて道路や歩行

空間を整備した場所です。ぜひ安全・安心な遊歩道をご利用ください。
また、今後も安心して歩いていた
だけようトイレやベンチを設置して
いく予定です。なお、詳細は広報
ひの4月15日号でお知らせします。
問 緑と清流課(☎514・8309)

環境

くらしの
情報 HP

「緑の募金」にご協力を

4月3日(月)～5月31日(水)に緑の募金運動を重点的に実施します。

この募金は、学校や公園など身近な地域の緑化推進や緑地の整備などに使われます。緑豊かなまちづくりのため、ご協力をお願いします。

問 緑と清流課(☎514・8307)

防犯

くらしの
情報 HP

4月6日(木)～15日(土)は春の交通安全運動「やさしさが 走るこの街この道路」

交通事故を起こすと被害者はもとより、加害者も不幸になります。

ぜひこの機会に、改めて自身の交通マナーを見直しましょう。

問 日野警察署(☎586・0110)、市防災安全課(☎514・8963)

保険・年金

くらしの
情報 HP

国民年金の手続きを忘れずに

手続きの詳細はお問い合わせを。

▼60歳前の次の方は国民年金への変更手続きを：①厚生年金の加入者であつたが退職した方(厚生年金に加入中である配偶者の扶養になる方は除く)②①の退職者に扶養されていた配偶者③収入の増加、離婚などにより配偶者の扶養でなくなった方

▼平成29年度の国民年金保険料は月1万6千490円：前納すると割り引きされる制度があります。また、口座振替やクレジットカードの利用もできます。

▼学生納付特例制度：学校法人などの学生は、本人の前年所得が一定以下の場合、申請して承認されれば在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予されます。

問 日本年金機構立川年金事務所(☎

第5次日野市行財政改革大綱ができました

市では、第4次行財政改革大綱が平成28年度に終了することを受け、引き続き行財政改革を推進していくために第5次行財政改革大綱(以下、「大綱」)の策定作業を進めてきました。公募市民および学識経験者などで構成される「日野市行財政改革推進委員会」からのご意見やパブリックコメントでのご意見を踏まえて検討し、このたび大綱としてまとめましたので公表します。

問 企画経営課(☎514-8069)

大綱の概要

人口減少・高齢化の進展、それに伴い予想される税収の減少・社会保障費の増大、また、公共施設の老朽化に伴う更新費用の増大など、行財政運営の状況が一層厳しくなる将来においても「持続可能性のある未来」が実現できるよう、行財政基盤を強化し、目指す姿の実現に向け、取り組む必要があります。

そこで、『「持続可能性のある未来」の実現』をビジョンとし、創意工夫による「歳入確保」と「歳出削減」をテーマに、三つの基本方針とそれに基づく取組の視点を定めた大綱を策定し、引き続き行財政改革の取り組みを推進していきます。

1、基本方針と取組の視点

(基本方針Ⅰ)持続可能性を確保した財政運営

①財政マネジメントの強化②歳入(自主財源)の確保③利用者負担の見直し④既存事業・制度等の見直し⑤市立病院の経営健全化と方向性の明確化⑥特別会計の財政の健全化⑦財政援助団体等への援助のあり方等の見直し⑧新地方公会計制度への移行および定着

(基本方針Ⅱ)経営感覚のある市政運営と適正な事務管理

①行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入②組織の

生産性向上③人事・職員給与制度等の適正化④電子自治体(ICT化)の推進⑤広域連携の推進⑥公金管理の最適化
(基本方針Ⅲ)市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用

①公共施設等のストックマネジメント②不要となった施設や土地等の売却、貸付けの推進

2、計画期間

平成29～32年度(4年間)

大綱の推進

大綱で、全体の進捗状況を確認するための財政指標を設定し、具体的な取組は、今後策定する実施計画で数値目標などを設定し、推進していきます。

進行管理は、日野市行財政改革推進委員会からご意見をいただきながら日野市行財政改革推進本部で行い、その結果を毎年度公表します。

大綱の詳細について

詳細は、市内各図書館および市HPでご覧になれます。

042・523・0352)、市保険年金課(☎514・8289)

糖尿病性腎症を早期に見つける「微量アルブミン尿検査」を実施

次の対象者に平成29年度日野市国

保特定健診受診券と同時期に同検査受診券を送付します。受診券などを持参の上、日野市国保特定健診と同時期に受診ください。詳細は問い合わせを。

対象 平成28年度の日野市国保特定



前回写真コンクール日野市長賞「変わらない場所」土屋亮さん

第7回 あさかわ写真コンクール しぜん・ひと・まち

浅川の魅力が
込められた作品募集

浅川と人のふれあい、紹介したい浅川の風景、浅川の生きものなど、浅川を題材にした「あさかわ写真コンクール」を開催します。

撮影範囲 浅川(北浅川)、南浅川※支流は除く

募集写真 未発表の自分で撮影したA4サイズの写真※合成などの加工および環境に人為的な加工を加えたものは不可。電子データの場合はJPEG形式。組み写真は対象外

表彰部門 中学生以下の部、一般の部(高校生以上)

応募点数 1人5点まで

申込 4/1(土)～8/31(木)(必着)までに応募用紙(市役所3階緑と清流課で配布)を〒191-8686日野市緑と清流課あさかわ写真コンクール担当(✉seiryu@city.hino.lg.jp)へ郵送、持参またはメールで※メールの場合は1通につき作品1点の添付(2メガバイトまで)

共催 八王子市

協賛 カシオ計算機(株)、コニカミノルタ(株)、多摩信用金庫

問 緑と清流課(☎514-8309)

税金

くらしの
情報 HP

4月3日(月)から固定資産の縦覧、課税台帳の閲覧が開始

▼土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧：日時 5月31日(水)までの午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜日、祝日を除く会場 市役所1階資産課課税課対象 日野市の固定資産税の納税者およびその代理の方持ち物 本人確認ができる書類

▼固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧：日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分※祝日を除く会場 市役所1階資産課課税課対象 土地、家屋、償却資産の所有者およびその代理の方※土地や家屋を借りている方などはその対象の物件に限る費用 1件200円※納税義務者は5月31日(水)まで無料持ち物 本人確認ができる書類※土地や家屋を借りている方は確認できる書類(賃貸借契約書など)いずれもその他 代理の方は委任状。法人は代表者印のある申請書または委任状が必要

▼納税通知書の発送：平成29年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は5月1日(月)に発送予定です。

その他

シルバー人材センター入会案内説明会事業紹介、概要説明

日時 4月7日(金)午前10時から

会場 生活・保健センター

対象 60歳以上の方※清掃、保育士、子供と接する仕事を希望する方歓迎

その他 年会費2千円

問 シルバー人材センター(☎581・8171)

市立病院内美術作品展示希望者募集

展示期間 6月1日(木)から約6カ月※搬入・搬出は出品者

対象 平面作品は額込みで75センチ×63センチ以内。立体作品は要相談

募集点数 90点※原則1人1点。1グループ10点まで

申込 4月25日(火)までにヒール・ア

ート事務局(早津 ☎090・6713・

4897)へ電話

問 市立病院総務課(☎581・2677)